

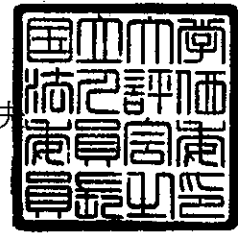
23国評委第1号

平成23年5月24日

各 国 立 大 学 法 人 学 長
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構 長
殿

国立大学法人評価委員会委員長

村 松 岐 夫



(印影印刷)

第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価を行いましたので、その結果を通知します。

本件担当

(国立大学法人に関しては)

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

国立大学法人評価委員会室 菊地

TEL : 03-5253-4111 (代表) 2002 (内線)

FAX : 03-6734-3388

(大学共同利用機関法人に関しては)

文部科学省研究振興局学術機関課

評価・調査分析係 中野

TEL : 03-5253-4111 (代表) 4301 (内線)

FAX : 03-6734-4086

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人高知大学

1 全体評価

高知大学は、南国土佐の自然と風土に学び、未来を展望した知の創造と学術の継承・発展を通じた人類の持続的発展と地域社会への貢献を使命とし、高度で実地的な学術研究の推進と、広く国際社会に貢献し得る人材を輩出している。また、「高知大学のあり方について」を策定し、教育研究組織再編の基本方針等を取りまとめ、領域横断的な教育研究や、機動的・戦略的な大学運営に取り組むとともに、地域の大学として実学に基本を置いた大学運営に取り組んでおり、積極的な改革が進められている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、高度専門職業人育成のためのカリキュラム見直し、インターンシップの改善等により就職率が向上している。また、競争的資金獲得に向けた申請書作成等の支援や不採択案件の原因分析、キャリア形成支援部門設置による学生の就職支援、人材の育成・向上を目指した「自律探求型授業」の導入、課題解決能力を習得できる新たな教育課程の開始等の取組を行っている。

研究については、海洋コア総合研究センターを主体とする共同研究・プロジェクト研究が成果を上げている。また、産学官民連携の目標件数を上回る積極的な推進、予算の重点配分システムの構築、教員の活動実績等のデータベース化と分析・評価の実施、地域に根ざした黒潮流域圏の研究、広域気候変動に関する国際共同研究ネットワークの構築等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、国際交流基金による助成事業を実施し、海外大学との交流が拡大している。また、ラジオ公開講座をはじめ多様な形態による公開講座の実施、外国人研究者の招へいや教職員、大学院生の海外派遣の積極的な推進等の取組を行っている。

業務運営については、教育研究組織再編の基本方針等を取りまとめた「高知大学のあり方について」等に基づき、文理統合型大学院への再編を実施するなど、大学改革に取り組んでいる。

財務内容については、科学研究費補助金の獲得に向けて、実績等を基に教員研究経費を傾斜配分する取組等を行っており、科学研究費補助金の採択額が増加している。

その他業務運営については、学生・教職員の安否確認を行い、復旧を図るための初動手段として、携帯電話の電子メールを利用した安否確認システムを導入している。

一方、中期計画に掲げている危険物・有害物質等の厳正な保守・管理の徹底については、内部監査報告書により、理学部、医学部、農学部のうち一部の部署を除きほとんどの部署で適正に管理されておらず早急な対応が求められており、毒物・劇物の厳正な保守管理の徹底がなされているとは言えないことから、取組が十分には行われていない。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「修士課程（博士前期課程）においては、情報、医療、材料、環境、生産、教育の現場に高度専門職業人として送り出す」について、高度専門職業人を育成するためのカリキュラムの見直し、インターンシップの改善等の取組により就職率の向上に努め、修了生の就職率が年々上昇していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「教養教育（全学共通の教育）においては、各学部の専門分野と有機的関連を意識しつつ、地域の企業アンケート等で求められた5つの能力（日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力）と幅広い教養を身に付けた人間性と社会性豊かな人材を育成する」について、

人材の育成・向上を目指した新しい授業として取り入れた「自律探求型授業」は、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「学位論文の発表会等を一般に公開し社会的評価を受けるシステムを構築する」について、学位論文に対する社会的評価を受けるシステムの構築が十分ではないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成20、21年度においては、学位論文の発表会、論文（要旨）の大学ウェブサイト上での公表等により一般公開の取組が行われており、さらに論文審査結果の要旨をウェブサイトに掲載し、高知大学学術情報リポジトリへ登録する仕組みも構築されていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「学位論文の発表会等を一般に公開し社会的評価を受けるシステムを構築する」について、平成16～19年度の評価においては、学位論文に対する社会的評価を受けるシステムの構築が十分ではない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8項目）のうち、7項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、7項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「斬新な教育方法を構築し、『特色ある大学教育支援プログラム』採択を目指す」について、総合教育センターが中心となり、採択に向けて申請内容の調整及び申請書作成の支援を行うとともに、不採択案件の原因分析や他大学での採択案件の分析を行うなどにより、現代的教育ニーズ取組支援プログラムや新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムの採択に結び付いていることは、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「自分の専攻分野等を見つめる学生に対して転学部、転学科が可

可能な教育課程を工夫する」について、平成 20、21 年度においては、「転学部・転学科が可能な教育課程を工夫する」としている点で具体的工夫の内容が十分ではないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

- 中期計画「学生自らの学習達成度を自覚させ、自主的な学習を促すため、フィードバック（答案・レポートの返却、評価内容の通知、模範解答の提示等）を教員に義務付ける」について、平成 21 年 9 月に稼働した教務情報システム「KULAS」は、自主的な学習を促すという点からのフィードバックの仕組みとは言い難く、教員に対するフィードバックの義務付けも確実に実施されたとは認められないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「入学者選抜方法を踏まえた入学後における学生の動向の追跡調査を行う」について、医学部において、アドミッション・オフィス（AO）入試を実施していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「各学部における共通教育の位置づけを明確にし、専門教育と共通教育の一貫性を重視したカリキュラムを編成する。このため、大学教育創造センターが中心となり学生へのアンケート調査や、学生による授業評価の結果を参考にして不断の見直しを行う（毎年 1 回実施）」について、在学する 4 年間（医学科は 6 年間）を一貫した学士課程として捉え、平成 20 年度には初年次教育の科目を特に充実させることで、幅広い教養と深い専門性を身につけ、総合的な判断と柔軟な発想に基づく課題解決能力を習得できる新たな教育課程を開始しており、平成 21 年度には、初年次科目の「課題探求実践セミナー」、「大学基礎論」の授業評価及び「大学基礎論」で学生が身に付けた能力（意欲、コミュニケーション能力、社会性等）について自己分析調査を行い、学習意欲の変化と「学びの転換」が行われたかを検証していることは、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「自分の専攻分野等を見つけた入学後に見つける学生に対して転学部、転学科が可能な教育課程を工夫する」について、達成状況報告書には、転学部、転学科が可能な教育課程を工夫する取組についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、「転学部・転学科が可能な教育課程を工夫する」としている点で具体的工夫の内容が十分ではないことから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。
- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「学生自らの学習達成度を自覚させ、自主的な学習を促すため、フィードバック（答案・レポートの返却、評価内容の通知、模範解答の提示等）を教員に義務付ける」について、すべての教員が実行に至っていないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、平成 21 年 9 月に稼働した教務情報システム「KULAS」は、自主的な学習を促すという点からのフィードバックの仕組みとは言い難く、教員に対するフィードバックの義務付けも確実に実施されたとは認められないことから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

- 中期計画「分散した 3 キャンパス間での教育を効率的に実施するため、遠隔講義システムを充実する」について、平成 20、21 年度においては、遠隔講義システムの利用について、各種説明会等で年間 10 回程度の利用を行っているが、当該中期計画の目的である学内（3 キャンパス間）での教育を効率的に実施するための利用とは合致していないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「分散した 3 キャンパス間での教育を効率的に実施するため、遠隔講義システムを充実する」について、遠隔講義システムによる開講講座が 1 科目にとどまっていることから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、遠隔講義システムの利用について、主として全学的なフォーラムや授業料免除、奨学金説明会及び就職説明会等への利用へと方向性を変更した。これらの説明会等で年間 10 回程度の利用を行っているが、当該中期計画の目的である学内（3 キャンパス間）での教育を効率的に実施するための利用とは合致していないことから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったこ

とから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「アドバイザー教員制度を見直し、実効ある学習指導ができるように年間業務を規定し、実施する」及び「就職部門の改組、充実により就職支援・進路指導を強化する」について、1 年生 1 学期終了後から、単位取得の少ない学生と面談し退学、除籍者数を減少させたこと及びキャリア形成支援部門を設けて就職率の向上につなげたことは、学生支援の環境整備が行われている点で、優れていると判断できる。

（特色ある点）

- 中期計画「大学院生の研究環境を保証するため、共同利用スペースを確保する」について、大学院生の研究環境を保証するため、大学院生用の自学自習室を設置したことは、特色ある取組であると判断される。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の

現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「大学として重点的に取り組む研究概要〈海洋を極とした研究を横断的に行う〉」について、海洋コア総合研究センターを主体とする共同研究・プロジェクト研究が成果を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「企業、自治体等と交流を強め、共同研究を推進し、当該成果の公表とともに共有化を図る。産官学連携の件数を6年後は現在の1.5倍以上にする」について、平成19年度時点で、産学官民連携件数が目標を上回り約2倍近くになったことは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「21世紀COEプログラムの採択を目指し、部局を横断する研究プロジェクト体制を構築する」について、地域に根ざした黒潮流域圏の研究を行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「国際的水準の研究拠点の構築に直結した研究の推進を目指す」について、研究拠点として開始した四つの学部横断型プロジェクト（海洋生物研究、バイオ・先端医療、海洋コア研究、環食同源）は、海洋生物研究では、内閣官房地域活性化統合本部の平成20年度「地方の元気再生事業」、科学技術振興機構（JST）の平成21年度「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」、バイオ・先端医療では、JSTの平成16年度「戦略的創造研究推進事業（CREST）」（平成20年度末まで）、海洋コア研究では、平成21年度「科学技術試験研究委託事業」、環食同源では、日本学術振興会（JSPS）の平成21年度「若手研究者支援事業」、内閣府食品安全委員会の平成21年度「食品健康影響評価技術研究」、JSTの平成21年度「戦略的創造研究推進事業（CREST）」、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の平成21年度「省エネルギー革新技術開発事業」等それぞれ大型外部資金による事業に採択され着実に成果を上げていることは、特色ある取組であると判断される。（平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点）
- 中期計画「地域社会の要請に応え、産業界等と連携した研究を知的財産本部を中心として推進する」について、平成20年度に「産学官連携に関する基本協定」を締結し、首都圏産業界と高知大学、高知県産業界等との各種連携事業を全国的に展開した。また平成21年度には、県内金融機関（2件目）との協定を締結し、地域経済の活性化と研究の推進につながっている。さらに高知市をはじめ10の地方自治体と連携協定を締結し、様々な地域社会の要請に応えていることは、特色ある取組であると判断される。（平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点）

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」

の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、4項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、4項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「学術研究活動（論文数、インパクトファクター、学会賞受賞、招待講演、国際学会発表数、科研費実績、学会活動）、地域連携活動（特許出願数、地域共同研究実施数、外部資金導入実績）を、それぞれグレード分け・数値化してその数値を考慮して研究費の重点配分を行う。その事により研究支援体制の強化を図る」について、予算の重点配分システムを構築し、研究支援体制を強化したこと及び「教員の総合的活動自己評価」及び「組織評価」の配点基準を策定して活動実績のデータベース化を行い、分析・評価を行うなどの取組により、学術研究活動量が約5%増加したことは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「国内外の教育研究機関との研究連携協定の締結と、ソフトとハードの両面における連携を強化する」について、平成 21 年度に「全国共同利用・共同研究拠点」に認定された海洋コア総合研究センターが英国国立海洋センター・中国科学院地球環境研究所との連携により、アジアモンスーンに代表される広域気候変動に関する国際共同研究ネットワーク構築に着手し、当該事業は日本学術振興会（JSPS）の「先端学術研究人材養成事業」に採択（採択額 1,914 万円）され、海外の著名な研究者を招聘し、国際的に卓越した研究者の指導の下で国内の若手研究者の育成に寄与していることは、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（Ⅲ）その他の目標

（1）社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「開発途上国を中心に教員の海外派遣を促進する。国際協力機構の集団海外研修コースを充実させる」について、国際交流基金による8つの助成事業が実施され、海外の大学との交流が一層拡大したことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「公開講座等の開催と参加者の増加のため、マスコミ媒体を通じての本学の公開講座のPRを行い、サテライト教室の開設、地域に出向いての講座開設など、多様な形態で公開講座を年10回以上開催する」について、ラジオ公開講座をはじめ多様な形態で公開講座等を開設し、地域の啓蒙を図っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「地域社会との連携・協力を促進するための具体的方策として、地域連携推進本部を設け自治体や企業から構成される協議体との連携を進め、地域的ニーズのある研究を押し進める」について、平成20年度科学技術振興調整費事業「地域再生人材創出拠点の形成」に「土佐フードビジネスクリエーター（土佐 FBC）人材創出」が採択され、修了生が平成20年度16名、平成21年度32名と増加傾向を示しており、地域と連携した取組を推進していることは、特色ある取組であると判断される。（平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点）
- 中期計画「外国人研究者の招聘や、教職員及び大学院生の海外派遣を推進するため、留学生センターを国際交流センター（仮称）として拡充改組し、国際的な教育研究ネットワークの推進を図る」について、国際・地域連携センターの国際交流部門と総合教育センターの修学・留学生支援部門が連携し、外国人研究者の招聘や教職員、大学院生の海外派遣を積極的に推進している。平成21年度日本学生支援機構（JASSO）の21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS アセアン）に「フィールドサイエンスに特化した環境リーダー養成プログラム」が採択され、現場の即戦力となる若手環境リーダー育成に努めている。また、日本学術振興会（JSPS）の若手研究者交流支援事業「東

南アジアの環境・食料問題解決に向けたフィールド科学先端研究者育成プログラム」では、東南アジア協定校から新進気鋭の若手研究者を延べ22名招聘し研究・技術指導を行い、教育研究ネットワークを一層拡大させていることは、特色ある取組であると判断される。(平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点)

② 附属図書館に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「附属図書館に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、(3項目)のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(2) 附属病院に関する目標

土佐山へき地診療所の開設や低侵襲手術教育・トレーニングセンターの設置等、地域に密着した医療を強く意識し、医師やコ・メディカルの教育、へき地から地域医療に至るさまざまな事業を行っている。診療では、自己資金調達による医療機器の整備や、高知ヘルスシステム創設による診療予約・医療機器の共同利用等、地域医療機関と連携した取組が行われている。

今後、地域に根付いた医療人を養成するために教育研修プログラムの充実を図るとともに、病院独自で取り組んでいる「診療の質指標」も有効活用しながら、満足度の高い医療を提供するためのさらなる取組が期待される。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

(教育・研究面)

- 将来「家庭医」を志す医学生のために、診療技能・コミュニケーション能力向上のために「家庭医道場」を開催し、また、看護師に対しては、静脈注射研修等のキャリアアップ支援を実施している。
- 土佐山へき地診療所の開設による医師教育の充実、地域における看護師に対する勉強会、講習会等への講師派遣等、積極的に地域の学習支援の取組を行っている。

(診療面)

- 高齢化社会に対応した医療として、国立大学病院初の「骨盤機能センター(失禁ケアセンター)」を開設し、排泄障害を専門とする診療を開始し、患者の生活の質(QOL)向上に貢献している。
- 小児救急医療体制では、公的5病院(高知大学病院を含む)による輪番制の維持に努力しており、地域における救急医療体制の提供に努めている。
- 医療従事者との調整や患者の回復を促進するために患者・家族を支援する「家族支

援専門看護師」を配置するなど、全診療科の患者を対象として支援活動に取り組んでおり、組織横断的な活動を推進している。

(運営面)

- 病院長による経営状況説明会及び診療科ヒアリングを開催するとともに、後発医薬品の採用、医療材料の価格交渉等の経費削減方策も実施して財政の健全化を図っている。
- 看護師の採用促進、勤務環境の改善により、看護師の離職率が低下している。
- 医師（又は歯科医師）の指導の下に行う看護師による静脈注射の施行を開始、順次拡大した結果、全病棟において実施され、役割分担の推進を図っている。

(3) 附属学校に関する目標

教育学部附属学校園は、教育に係る先進的・開発的・実践的な研究に関して、学部、大学院、附属学校間の連携体制の充実を図り、地域の教育に貢献する教育研究活動の推進を目指している。

「教育学部附属校園連携会議」を設置し、教育学部と附属学校園が連携して、附属学校園の管理・運営、人事、将来計画について検討を行っており、学生の教育実践力の向上を図るために、異なる学校種の児童・生徒の宿泊学習や、長期インターンシップの大学院生の受入れを充実させるなど、附属学校を活用した取組が進められている。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「教育学部附属校園連携会議」や「正副校園長会議」等を設置し、学部と附属学校園が連携して附属学校園の管理、運営、人事、将来計画等について検討を行っており、平成19年度から、学部と附属学校が共同で幼小中大宿泊学習を実施し、幼稚園児から中学生までの異なる年齢間の子どものコミュニケーション力及び教員を目指す教育学部生のスキルアップとマネジメント力の向上を図っている。また、平成21年度には、附属学校への長期インターンシップの大学院生の受入れを充実させ、大学院生の実践的教育研究を推進したほか、教育実習の内容・方法等に関するアンケートを実施し、事前指導に対する指導案の書き方を見直すなどの改善を図っている。
- 「高知発達障害研究プロジェクト」において、高知県と連携し、県の実情に即した発達支援障害の研究と支援システムの構築に取り組んでいる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教育研究組織再編の基本方針等を取りまとめた「高知大学のあり方について」等に基づき、文理統合型大学院への再編を実施するなど、大学改革に取り組んでいる。
- 学長裁量経費は、各事業年度終了後、事業実施報告書及び成果報告書の提出を求めて、執行状況及び事業実施報告の検証を行っている。継続事業については、成果報告書等を活用し、必要に応じてヒアリング等の実施により中間評価を踏まえた資源配分の見直しを実施している。
- 女性教員数は平成 21 年度で 85 名（対平成 16 年度比 17 名増）、女性教員比率は 14.2 %（対平成 16 年度比 3.3 %増）と積極的な女性教員の採用が進められている。
- 大学経営・企画に関し、適切な情報や助言を得て、大学運営に活かしていくために学外から 3 名の有識者を学長アドバイザーとして学長を補佐していく体制を導入している。
- 業務の合理化・効率化を積極的に推進するため、基本指針を策定し、旅費業務、附属病院の窓口業務・診療報酬請求業務・病棟クラーク業務のアウトソーシングを実施するとともに、「旅費業務アウトソーシング報告」を作成して次期業務改善の検討に活用している。
- 科学研究費補助金不採択者で一定以上の評価該当者に対するインセンティブ経費付与や研究支援コーディネーター（客員教授）を配置し、学術研究活動推進に取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 23 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 23 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 科学研究費補助金の獲得のため、実績等を基に教員研究経費を傾斜配分する取組等を行っており、平成 21 年度の科学研究費補助金は 4 億 1,480 万円（対平成 15 年度比 1 億 4,694 万円増）となっている。
- 学内ウェブサイトに加えて、J-STORE（独立行政法人科学技術振興機構）等を活用し、シーズ情報として公開特許・未公開特許の情報を積極的に発信した結果、共同研究、受託研究及び寄附金による外部資金受入金額は、10 億 1,935 万円（対平成 15 年度比 4 億 7,650 万円増）、受入件数は 909 件（対平成 15 年度比 196 件増）となっている。
- サッカー部ユニフォームへ企業名を掲載することによりスポンサー料として寄附金を得る仕組みを導入している。
- 医学部非常勤講師宿泊施設については、施設の有効活用と利便性の向上はもとより使用料収入の増収を図るため、患者の付添者についても利用できることとしている。
- 経費節減に向けた全学的な取組として、具体的な管理経費執行目標額を設定し、電力契約や電話契約の改定に取り組み、平成 21 年度の管理経費は平成 16 年度比 3,613 万円減、15.7 %減となっている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「教員の総合的活動自己評価」について、ウェブサイト入力システム機能追加により、平成 17 年度以降の各教員のデータ検索が可能となり、教員のデータ入力の利便性が向上している。
- 広報基本方針及び広報活動実施計画を策定し、ウェブサイトの重要性に注目したコ

ンテンツの充実等、広報活動を積極的に展開している。また、同窓会・後援会に向けた情報提供、地元メディアを活用した「Change The 高知大学」、「高知大学ラジオ公開講座」を実施している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載3事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載3事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 主要4キャンパスの施設パトロールを実施するとともに、学内の危険箇所について現状調査を実施し、ハザードマップとリストを作成している。また、プリメンテナンスの年次実施計画において、予防的修繕の必要性の検討、順位及び予算について補修執行計画を策定し実施している。
- CO₂排出量が少なく環境性の高い設備機器の選定や、省エネパトロールの実施、太陽光発電設備の導入等の省エネルギー対策の推進に取り組んだ結果、大学全体のエネルギー消費原単位は0.732(対平成16年度比15.0%減)となっている。
- 南海地震等の防災教育研究として、「防災サポーター」や「防災インストラクター」の称号を平成21年度までに合計69名に授与している。また、南海地震発生時の行動マニュアルの作成等、地域の特性に即した取組を行っている。
- 学生・教職員の安否確認を行い、業務の早い復旧を図るための初動手段として、携帯電話の電子メールを利用した安否確認システムを導入し、平成22年3月で7,617名の登録が完了し、登録率は95.4%となっている。また、危機管理マニュアルの作成、防災倉庫の整備、災害用井戸の設置、自動体外式除細動器(AED)搭載の飲料水自動販売機及び災害時対応型自動販売機の装置等、安全で安心なキャンパス作りに向け取り組んでいる。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

- 「労働安全衛生法等の法令に基づく安全管理に関する資格保有者の確保、職場環境の充実、機械・器具及び危険物・有害物質等の厳正な保守・管理の徹底、規制対象作業場（実験室等）の改善等、快適な作業環境の維持・整備に努める。」（実績報告書 42 頁・中期計画【200】）について、内部監査報告書により、理学部、医学部、農学部のうち一部の部署を除きほとんどの部署で適正に管理されておらず早急な対応が求められており、毒物・劇物の厳正な保守管理の徹底がなされているとは言えないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 5 事項中 4 事項が「中期計画を十分に実施している」と認められ、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるが、大規模災害発生時における安否確認方法として携帯電話の電子メールを利用した安否確認システムを導入し、登録率を高めていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 5 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。